

西脇市総合計画審議会会議録

会議名	第3回 西脇市総合計画審議会		
開催日時	平成24年8月20日（月） 「 開会 14時00分 」 「 閉会 16時15分 」		
開催場所	西脇市役所特別会議室		
議長氏名	中川幾郎		
出席者氏名	別紙名簿のとおり（16名）		
欠席者氏名	別紙名簿のとおり（2名）		
会議事項	<p>1 議題</p> <p>1 会長あいさつ</p> <p>2 会議録署名委員の指名</p> <p>3 前回審議会の対応結果について</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 市民アンケートについて</p> <p>(2) 後期基本計画（案）（基本計画第1章・第2章・第4章）について</p> <p>5 その他</p>	<p>2 会議結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議事(1)については、文言等の一部を修正の上、市民アンケート実施を承認 ・ 議事(2)については、会議時間の都合上、第4章の協議を次回とする。 ・ 第1章については、委員の意見を踏まえ、修正したものを次回に提示 ・ 第2章については、委員の意見を踏まえ、内容を全面修正し、次回に再協議 	
会議の経過	別紙のとおり		
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 会議資料 ・ 別紙「前回審議会の対応結果について」 ・ 別冊「西脇市総合計画・後期基本計画」（素案） 		
会議録の確定			
確定年月日		署名押印	
平成24年10月1日		署名委員 藤 井 篤 史 印 大 前 道 廣 印	

総合計画審議会委員出欠者名簿

区分	氏名	出欠	備考
会長	中川 幾郎	出席	
副会長	竹内 泰彦	出席	
〃	細井 雅代	出席	
委員	片岡 道子	出席	
〃	亀岡 澄子	出席	
〃	斎藤 太紀雄	出席	
〃	笹倉 幸代	欠席	
〃	篠原 邦子	出席	
〃	藤井 篤史	出席	
〃	藪根 隆	欠席	
〃	直田 春夫	出席	
〃	大前 道廣	出席	
〃	勝岡 めぐみ	出席	
〃	中野 眞理子	出席	
〃	藤原 幸子	出席	
〃	吉田 光一郎	出席	
〃	尾田 博明	出席	
〃	多井 俊彦	出席	

事務局出席者名簿

職名	氏名	備考
ふるさと創造部長	吉田 孝司	事務局
企画政策課長兼行政経営室長	高田 洋明	〃
企画政策課主査	萩原 靖久	〃
企画政策課主任	板場 逸史	〃
企画政策課職員	井上 美香	〃

市関係職員出席者名簿

区 分・職 名	氏 名	備 考
企画政策課茜が丘複合施設 建設準備室長兼宅地分譲室長	藤 井 善 之	
福祉総務課長	棚 倉 孝 三	
福祉総務課総務・保護担当主幹	清 水 貴美代	
長寿福祉課長	門 脇 ちづ子	
児童福祉課長	小 西 明 美	
児童福祉課児童福祉兼 幼保一元化担当主幹	山 本 豊 年	
市民課長	藤 原 進	
市民課保険医療担当主幹	松 原 美津子	
健康課長	藤 井 清 道	
地域整備課長	石 井 博 昭	
地域整備課土地改良担当主幹	道 端 一 郎	
農林振興課長	小 坂 高 司	
農林振興課 地産地消推進担当主幹	仲 田 仁 久	
商工労政課長	橋 本 享	
病院総務課長	長 井 健	
施設管理課長	中 嶋 博 之	
学校教育課長	遠 藤 一 博	
学校教育課学校教育担当主幹兼 教育研究室長	竹 内 誠	
中央公民館長兼 子育て学習センター長	竹 内 徹 雄	

◎第3回総合計画審議会会議録

発言者	記 事
会長	<p>○会長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員16名出席で、条例に規定する定足数を満たしており、会議は成立していることを報告する。
会長	<p>○会議録署名委員の指名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤井委員と大前委員を指名
事務局 会長	<p>○前回審議会の対応結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料説明 ・意見・質問聴取 ⇒意見等はなし。
事務局 会長 委員	<p>○議 事</p> <p>(1) 市民アンケートについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料説明 ・意見・質問聴取 ・アンケートの設問で、「男は仕事・女は家庭という男女の固定的な役割に同意する」は男女平等の時代にそぐわない質問である。また、「自分たちの生命や財産は、自分たちで守っていくべきである」というのも当然のことであるが、何か質問の意図はあるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・どちらも前期基本計画時のアンケートでも聞いている。目指す指標として設定し、前期基本計画からの推移を引き続き見ていきたい、というのが担当課の意図である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・男女の固定的な役割に「同意する」ではなく、「同意しない」と聞いた方が、他の質問と比較しても回答しやすい。 ・先ほどのアンケート実施方針は、年代別区分がいけないのではなく、母集団の傾向を反映しないのがよくないと前回言った。従って、男女比率も同率ではなく、現実の男女比率に合わせて実施すべきである。 ・設問の中で、「快適な教育環境…」というのがあるが、教育環境は快適であればよいのか。むしろ「充実した教育環境…」とする方がよいのでは。また、「道路の走行…」とあるが、乗り物視点だけでなく、歩行者の視点でも考えるべきで、「道路の走行・歩行」のどちらも入れるべきではないか。 ・過去1年間の活動を問うものも、「…している」ではなく、「したことがある」という表現の方がよい。 ・回答者の属性で、最近増加する「派遣社員」は、どこに含まれるのかがわかりにくい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートを実際に記入してみたが、回答に困る設問がある。日常活動については、どの程度「している」、「していない」

<p>委員</p>	<p>と聞く項目があるが、二者択一ではなく、「少ししている」との項目がある方が答えやすい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回答者の属性で、居住地区を尋ねる項目があるが、住みよいまちであるとの感じる理由は、住んでいる地区によって異なると思うが、どのように統計処理をするのか。 ・設問の意味がよくわからないものがある。例えば「困った時に…」という表現があるが、「困った時」とはどのような場合を指すのか。病気の場合もあれば、お金がない場合もある。人やケースによって捉え方が違ってくると思うが、いったいどのような場合を想定されているのか。先ほど委員から質問のあった「快適」という表現についても同じである。 ・「豊かさ」についての質問がある。これも人によって、捉え方が違ってくるので、意味がつかみにくい。豊かさではなく、生活の「満足」と「不満足」で聞く方がよいのではないか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・過去1年間の活動状況を尋ねる設問は、指摘どおり過去形の表現とする。 ・男女の固定的な役割、教育環境、道路の走行に関する設問については、委員の意見を踏まえ、文言の修正を検討する。 ・日常の活動状況の設問の回答で「する」「しない」の二者択一については、前期基本計画策定時と同じ回答の仕方であり、この回答方法の方が適切な回答が得やすく、担当課からの意見も踏まえてこのようにしている。もう一度検討はするが、基本的にはこの方式で御了解願いたい。 ・「困った時」「豊かさ」は、それに続く設問の文を読んでもらえれば、内容はある程度わかってもらえると思う。確かに「豊かさ」の捉え方は、人によって異なるが、この設問についても前期基本計画策定時に聞いており、その比較もしたいので、この形で答えてもらいたいと考える。 ・回答者の職業の属性で、派遣社員はどの部分となるのかも考えさせてもらいたい。
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次回までに委員の意見を踏まえて、再提案してもらいたいが、アンケートの実施を9月に予定しているので、事務局で再度検討し、委員に送付願いたい。その上で、特に強い変更の要望がなければ、そのまま実施するというところで、了解していただいでよいか。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・承諾
<p>事務局 会長 会長</p>	<p>(2) 後期基本計画（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【第1章】資料、スライド説明 ・意見・質問聴取 ・事務局から基本計画の第1章についての説明があったが、本日

	<p>は提示される各章の担当課長にも出席をしていただいております、委員からの質問について説明や回答をしていただく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その前に、基本計画の各章の審議を進めるに当たって、私から一言申し上げさせていただく。この審議会の場合は、西脇市の将来のまちづくりに向けた政策を審議する場であり、市役所のみなさんと委員のみなさんが、西脇市の将来のまちづくりに向けて、基本政策を審議していく場である。そのため、行政と委員が対抗する場でなく、コミュニケーションをしながら、よりよい政策を作っていく対話の場であると考えている。従って、委員にも行政のみなさんにも対等な立場で対話していく場であるということを確認いただきたい。 ・また、時間の制約もあるので、事務局の回答もポイントをとらえ、できるだけ手短かにお願いしたい。それでは、委員から事前に質問があったので、言っていただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・計画素案にある「西脇市の地域医療を守る条例」の概略について教えていただきたい。また、医療の政策で「質の高い医療サービスの提供により、医療収益の向上に努め」とあるが、捉え方の違いもあるかもしれないが、矛盾した内容となっていないか。健康づくりの政策の「食生活改善指導事業」はどのように進めているのか。もう1点、子育て支援の施策「安心とゆとりの持てる子育て支援の推進」について、まちづくり指標が設定されていないのはどうしてか、を教えてください。
健康課長	<ul style="list-style-type: none"> ・「西脇市の地域医療を守る条例」は、この4月に施行された。市の将来像である「いのちいきいき 自然きらきら 共生のまち にしわき」を実現するため、市民が安心して医療を受けられる体制を確保していくことを目的に制定されたものである。そして市民・医療機関・市それぞれの責務を定めている。 ・責務の内容については、市は、市民が安心して医療が受けられる体制づくり、医療機関は、患者との信頼関係の醸成、医療機能の分担や連携の推進、市民は、かかりつけ医を持つこと、適正な受診行動や健康管理に努めること、を定めている。具体策としては、病院フェスタや地域医療フォーラムの開催を通じた啓発、町づくり健診の受診率向上への取組などを行っている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この条例の内容は、パンフレットなどにして市民に渡しているのか。
健康課長	<ul style="list-style-type: none"> ・病院フェスタなどでは、条例の解説版の配布を行っている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への普及を図るためにも、広報への掲載についてぜひお願いしたい。
病院総務課長	<ul style="list-style-type: none"> ・「質の高い医療サービスの提供により…」という表現については、診療技術の高度化や最新の医療機器の導入、さらには手厚

健康課長	<p>い看護サービスの導入などがあるが、こうした医療サービスの提供は、医療収益の向上と密接な関連があることから、このような表現としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食生活改善指導事業」は、ここにあるようなチラシで、きちんと1日3食を摂取することをはじめ、正しい食生活の実践などを学校とも連携しながら、啓発している。また、地産地消の推進についても啓発を行っている。
児童福祉課長	<ul style="list-style-type: none"> ・指標の設定については、前期基本計画では、合計特殊出生率を掲げていたが、それについては、平成22年度には全国平均を上回る数値を達成した。この分野の施策は、児童手当の支給など国の制度に基づくものが多く、最終的には施策を反映する適切な指標はないと判断した。
会長 副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・続いて、副会長からも総括的な質問あるので、発言願いたい。 ・それぞれ政策の内容を説明してもらったが、後期基本計画の中で、何に新たに取り組んでいくのか。また、各担当課は何を目指して取り組んでいくのかを説明してもらいたい。これを明らかにすることで、後期基本計画を策定する意義が高まると考えられるので、示してもらいたい。
会長 福祉総務課長	<ul style="list-style-type: none"> ・政策ごとに説明していただきたい。 ・地域福祉の政策では、前期基本計画に引き続き、地域福祉にかかわる人づくり、ボランティアなどの人材育成に努める。さらに、地域でのふれあい、助け合い体制を継続し、災害時の要援護者支援体制を後期基本計画の中で整備していく。福祉のまちづくり条例に基づく施策については、前期では障害者施策に位置付けていたが、すべての人にやさしいまちづくりということで、後期では地域福祉に移管している。
病院総務課長	<ul style="list-style-type: none"> ・西脇病院、医療体制については、地域医療再生計画に基づき、脳血管疾患の医療強化に向けて、最新鋭のMRIの導入、稼動をめざす。また、モデル事業として実施している北はりま絆ネットの本格運用で、病病・病診連携の推進を図る。 ・経営の安定化に向けては、医療従事者の確保が重要であることから、医師や看護師の確保にさらなる力を入れていく。また、現在10対1の看護体制であるが、7対1の看護体制の導入に向けて取り組んでいく。
会長 病院総務課長 会長 病院総務課長 市民課主幹	<ul style="list-style-type: none"> ・病院ではMRIの導入が、後期基本計画の中で、一番大きな事業となるのか。 ・そのとおりである。 ・医療従事者の確保は、前期基本計画に載っていなかったのか。 ・前期基本計画にも記載している。 ・医療保険については、国民健康保険の財政運営は非常に厳しい

市民課長	<p>状況であるが、特定健康診査の受診率の向上や特定保健指導に努めていくことで、生活習慣病を予防し、医療費の削減につなげていきたいと考えている。</p>
福祉総務課 主幹	<ul style="list-style-type: none"> 年金については、法律に基づき市町村の事務を行っているが、安定した受給権の確保に向け、広報による啓発やきめ細やかな相談業務に努めて、納付率の向上につなげていく。
健康課長	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護については、引き続き個々の実情に応じた対応を行い、適正な実施に努めていく。 健康づくりについては、新たなものとしては、健康増進計画の策定がある。現在ある保健計画と食育推進行動計画をあわせて健康増進法に基づく計画として新たに策定する。また、受動喫煙防止の県条例が制定されるので、県と連携を図りながら、その対策を推進していくこととしている。
児童福祉課長	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援については、まず幼保一元化の推進をあげている。本年度は検討委員会を設置し、意見をいただき、推進計画を策定していくこととしている。この計画に基づき、幼保一元化を推進していく。 また、茜が丘複合施設を整備する予定で、その中で児童館を設置するとともに、きめ細やかな配慮を必要とする家庭への対応を行い、児童虐待の未然防止や早期発見につなげていきたいと考えている。
中央公民館長	<ul style="list-style-type: none"> 子育て学習センターでは、前期基本計画から新たに変更となる部分はないが、前期で取組ができていなかった地域の子育てをあたたく見守る体制づくりを地域の団体と協力しながら進めていきたい。また、茜が丘複合施設では、子育て学習センターもその一部となるので、児童館や男女共同参画センターとも連携しながら、子育て支援について検討していきたい。
長寿福祉課長	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者福祉については、前期基本計画と大きく方向性は変わっていない。包括ケア体制として、高齢者の見守り充実として、生活援助員の派遣による安否確認を新たに予定している。
福祉総務課長	<ul style="list-style-type: none"> 障害者福祉では、在宅生活の支援を充実していくとともに、北はりま特別支援学校の児童を対象とした学童保育を実施する。また、高齢者と同様、障害者についてもケアマネジメントを行う制度があるので、それを推進していきたい。 障害者の就業支援については、従来どおり就業の場の確保に努める。また、障害者虐待防止法の施行に基づき、市役所に相談窓口を設置する。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> 後期基本計画を策定する中で、どのような問題意識を担当課が持っているのかを確認したい、という思いで聞かせていただいた。

委員	<ul style="list-style-type: none"> 北播磨管内では自殺が多いと聞いている。自殺はリストラや病気などが原因であると思うが、男性が圧倒的に多いと思う。こうした予防対策として悩みの相談窓口を常設しているのか。また、西脇病院には悩み相談のカウンセラーはいるのか。いなければ今後配置する予定はあるのか。
福祉総務課長	<ul style="list-style-type: none"> 本市の過去3年の自殺率は高く、県下でワースト5位である。市としては平成22年から庁内委員会を立ち上げ、対策に取り組んでいる。相談は、ケアマネージャーによる対応、市役所でも受けており、総合窓口はないが、それぞれの相談窓口を周知している。
病院総務課長	<ul style="list-style-type: none"> 西脇病院には医療として精神科関係者はいるが、相談のカウンセラーはいない。また現在のところ配置予定はない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 自殺の予防対策は、投薬よりも、悩みを親身になって聞いてあげる体制があるかが重要であると思う。専用の相談ダイヤルを設置するなど、自殺予防に向けて、本気になって考えてもらいたい。
福祉総務課長	<ul style="list-style-type: none"> 毎月月末の金曜日に市役所ではメンタルヘルス相談を行っているので、対象の方があれば相談窓口を御紹介願いたい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 自殺対策については、行政の管轄はどこになるのか。総合計画での記載箇所はどこになるのか。
福祉総務課長	<ul style="list-style-type: none"> 市町村でも県でも取り組んでおり、市役所では福祉総務課が担当窓口となる。総合計画での記載箇所は、地域福祉の「地域の安心ネットワークの構築」の部分となる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者福祉の施策で説明のあった「生活援助員」の内容について教えていただきたい。
長寿福祉課長	<ul style="list-style-type: none"> 現在活動しているのは1名で、高齢化率の高い日野ヶ丘団地と板波の公営住宅を毎日巡回し、各家庭を週に1度は訪問できるようにしている。体調のことや暮らしの悩みなどの生活相談を受けている。今後は活動する地区を増やしていきたいと考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> その2地区を対象にしている理由は。
長寿福祉課長	<ul style="list-style-type: none"> 居住者が多く、高齢化率が高い団地であるためである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 指標について、「医療体制や社会保障が整い、傷病になっても安心して暮らせると感じる市民」とあるが、医療と社会保障の2つの項目が混じっているので、検討願いたい。
	<ul style="list-style-type: none"> 子育て、高齢者、障害者などの施策は、身近にそうした人がいなければ、答えにくいアンケート指標となっており、指標の取扱いが難しい部分である。
	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉の政策については、もう少しコミュニティとの関わりの記述が必要でないか。まちづくりの政策の部分で記載されて

委員	<p>いるのかもしれないが、ここでも必要ではないか。また、子育て支援の政策についても労働政策とも大きく関わるので、政策を縦割りで捉えるのではなく、横のつながりをみせていくことが必要ではないかと感じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保一元化の推進の説明があったが、私自身はここで掲載されている限り、公立で進めていくものと思っている。社会事情の変化で、親が安心して子育てができる環境づくりばかりが先行し、子どもの成長のことが置き去りにされているように思う。公立の場合は、その年齢にふさわしい子どもの教育を行っている。決して保育園がそうではないというのではないが、保育園と幼稚園が選択できるようになれば一番良いのではないか。実際に自分の孫を保育園に預けているが、その年齢にふさわしい教育ができるのは、やはり公立でなければと思うが、どのように考えているのかをうかがいたい。
児童福祉課 主幹	<ul style="list-style-type: none"> ・経緯から言えば、平成23年3月に市で策定した幼保一元化基本方針で、今後の就学前教育について考えていく中で、幼稚園と保育園の一体化を打ち出した。その推進に当たっては、社会福祉法人で施設運営をお願いすることを大前提としている。施設が老朽化する中、一貫した施設の整備が必要であることに加えて、国の保育指針が改正され、幼稚園と保育園の垣根がなくなってきたことが示されており、こうしたことも踏まえ、幼保一元化を推進するものである。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・今の議論は幼保一元化の推進そのものの議論ではなく、教育の中身の議論になっている。このまま議論を続けると、政策審議から離れていくように思うので、これで御理解いただくことでよいか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・親が安心して任せられる子どもを任せることができる施設があれば、将来西脇市に在住する人も増えると思うので、今後の政策に活かしていただきたい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・そういう御要望である。先ほど委員から指標のことで意見があったが、重要なことなのでもう一度御発言願いたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・指標については、医療体制と社会保障の安心度を聞くものがあるが、医療体制だけでもよいのではないか。社会保障は自治体政策では変化しにくいことが多い。また、対象者が限定されているアンケートによる指標を適正な指標として、扱っているのか。例えば、障害者政策などは知らない人が圧倒的に多いのではないか。わからないとの回答が増えれば、それだけ回答の妥当性が薄まるのではないかと思う。 ・地域福祉の政策でのコミュニティとの関わりがあまり記述されていないなど、政策ごとに縦割りに記述されている感がある。

<p>事務局 会長</p>	<p>横のつながりを持たせた政策展開があると思うし、縦割りであると実際の運用にも困ると思うので、そうしたことが感じとられるような記述を願いたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員からの意見を踏まえ、庁内で再検討し、次回に答えを返したい。 ・重要な指摘がされた。ひとつの施策の中で、縦割りになって、その壁を越えて横へのつながりの記述があまりみえてこない。例えば、医療・保健・福祉は同じ分野に書かれているが、連携を生かしたつながりが見えないのが非常に気になる。教育や地域社会、住民との協働などの記述がなぜないのか。今回提案のものは確定版でないので、横の連携の視点から再度チェックをかけていくようお願いしたい。 ・審議に時間がかかっており、このままではかなり会議時間が長引くこととなるので、本日提案の第4章については、次回の審議会に先送りにしたい
<p>事務局 会長 委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・【第2章】資料、スライド説明 ・意見・質問聴取 ・商工業の政策について、現状と課題が記述されており、「…求められています」という表現になっているが、認識として甘いのではないかと感じる。もっと厳しい表現が必要ではないかと思う。また、農業の政策で、「ゆめめぐり西脇」のことが書かれているが、流通ルートはどうなってるのか、この2点についてお聞きする。
<p>商工労政課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「求められている」との表現は、前期基本計画を踏襲する中で用いたもので、市だけでなく業界自身の姿勢を含めた記述なので、この表現にしている。厳しい表現ということになれば、「必要です」などが考えられるが、播州織は平成23年度については、厳しい状況の中、対前年比で生産量が2%程度上回っている事実もあるので、こうした表現にとどめている。
<p>農林振興課 主幹 会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ゆめめぐり西脇」の販売ルートは2つあり、センターで直接販売するルートと農協や店舗で販売するルートがある。 ・先ほどに続き、副会長から質問にあったとおり、前期基本計画と比較して新たにに取り組むことと力を入れていくことを政策ごとに簡潔に発言願いたい。
<p>商工労政課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1節の商工業関係では、商工業の活性化、地元業者の活性化支援として、住宅エコポイントに連動した助成や住宅用太陽光発電設備の設置に対する助成として、10万円を上限に、現金ではなく、市商業連合会が発行する市内の店舗で利用できる共通商品券を支給し、地域商業の活性化を行っていく取組を新たに始めている。

<p>会長 商工労政課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第2節の観光・交流では、具体的な施策は考えていないが、今年度から観光協会において、常設案内所の設置と人員配置について検討委員会を立ち上げた取組が新たな事業としてあげられる。 ・第4節の産業創出・就労の分野では、就労ができる環境づくりに向け上比延町に工場公園を造成し、この4月から販売を開始している。今年度から新規工場の誘致に向けた具体的な取組を着手したところである。 ・今、説明してもらったことは、どの部分に書いてあるのか。そうしたことは計画素案から読み取れないが。 ・新たな取組の内容を計画素案の中に直接書いているわけではない。共通商品券の支給については、主な取組事業の中で、「共通商品券の普及支援」ということで示している。普及支援の方法として、先ほど説明したとおりの助成を行っている。 ・観光・交流についても。計画素案の中に直接記述はしていないが、観光協会の取組の中で、今年度から進めている。
<p>会長 商工労政課長 農林振興課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主な取組事業で示されている「観光協会補助事業」の中ということになるのか。 ・計画素案の中では、それに該当する。第4節の産業創出の部分は、工場公園の企業誘致を主な取組事業で示している。 ・農林業については、持続可能な農業の取組ということで、現状と課題では、所得の個別補償など国の制度が変わってきたことや輸入農産物の増加に伴う農産物の価格の低迷、さらに農村の高齢化や過疎化が進む中、市としては「ゆめあぐり西脇」や「北はりま旬菜館」を整備し、今年度からは地産地消推進室を設け、新たな展開に取り組んでいる。 ・こうした取組を加速していくため、ひとつは西脇農業ビジョンを策定し、今後の農業をどのように展開していくのかを示し、農商工連携もめざしていくこととしている。また、こうした取組や地産地消、食育などを通じて農業の再生をできないか、ということを考えている。 ・森林整備については、前期基本計画でも掲載しているが、水源かん養機能に加え、国でも森林再生プランの策定や法改正で森林機能の再生がうたわれているので、こうした状況を踏まえ、新たにまちづくり指標に森林整備面積を加え、踏み込んでいきたいと考えている。
<p>地域整備課 主幹</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前期基本計画では、農業農村整備事業の中で、警戒ため池の改修を位置付けていたが、これについては事業が終了しているので削除している。また、時代の流れの中で、ハード整備から施設の維持管理・長寿命化に重点を置いて記載をしている。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・観光・交流の現状と課題で、「小規模な観光資源が点在することから観光客の大半が日帰り客です」という問題提起に対する主な取組事業は何に当たるのか。 ・それに対する具体的な取組は、正直行っていない。観光協会で行っているのは、問合せに対する案内と案内図や観光パンフレットの作成と配布というのが現状である。 ・農業のまちづくり指標で「農産物の年間出荷額」が現状維持になっている。農業を力を入れていこうという説明であったが、現状維持にしている意味について教えてもらいたい。 ・前期計画の指標では「農業産出額」としていた。農林水産省がその数値を発表していたが、それが発表されなくなったので、その代わりに指標として設定したわけであるが、上向きになるのが理想的であるのは理解している。しかし、全国的に農産物の出荷額が落ち込んでおり、価格の低迷、さらにTPPをめぐる問題もある。こうした中で、いかに収益を増やしていくかということが課題になるが、旬菜館では出荷数量が徐々に増えている一方、単価が下落する状況の中では、現状維持の横向きということが現実的であると判断した次第である。 ・地元に住んでいるが、北はりま旬菜館の駐車場には車がほとんどとまっていない。公金を使って大きな箱物を造っているが、どのくらい真剣に販売に取り組まれているのかということを知りたい。 ・企業誘致についても大変重要な問題であると思うが、西脇市民の増加に関わる部分でもある。企業誘致については、専門の課を設置してもいいと感じるが、取組状況について教えてもらいたい。 ・北はりま旬菜館については、農林振興の柱となる施設として位置付けている。売上については、昨年の7月から今年の3月までの期間で5千5百万円で、来客数は4万7,665人で1日当たりで205名、客単価は1,154円となっている。元々設置してある農協が運営する直売所の売上げが横ばいと聞いているので、単純比較で年間で6千万円から7千万円程度の出荷額が増えていることになるので、これは大きな成果であると考えている。 ・委員が指摘されたとおり、上比延工場公園は非常に重要な事業であると考えている。今年度から販売については、商工労政課の課長補佐を主担当に配置して取り組んでおり、今年度は、東京での企業誘致フェアに初出展したほか、大手デベロッパーや金融機関への情報提供を随時行っている。年度中には、大手企業へのダイレクトメールやアンケートの送付も行っていく。
商工労政課長	
副会長	
農林振興課長	
委員	
農林振興課主幹	
商工労政課長	

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・要望になるが、北はりま旬菜館については、イベントも実施されているので、その期間を除いた普段の収益の分析をしてもらえればと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産業の振興が西脇市は非常に大事であると思うが、新規参入者の確保や後継者の育成がある中、しっかりとした技術を次の世代に残していくことが重要だと思うが、それについての記述はあるのか。
商工労政課長	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産業・工業の振興の中で、主な取組事業として、公益財団法人北播磨地場産業開発機構の支援ということで示している。播州織と播州釣針は周辺市町にも広がりを持つ地場産業であるので、この機構を通じて、その振興に取り組んでいる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・商業と農業に関連するが、新規参入や後継者の問題が重要だが特に商業については新規参入者が入れない、旧来の商業者が新規参入をあまり歓迎しないという風潮が、他市町村ではよくあり、開業を希望する若者が参入できないという現状がある。空き店舗への参入者を紹介するなどのマッチングや行政側から仕掛けをしていかないと難しいので、そうしたことを進めていくことも考えてもらいたい。 ・観光については、目玉となる大きな観光資源がないのであれば、少し視点を変えてみてはどうか。従来型の物見遊山の観光ではなく、交流メニューの提供、まちづくり団体が中心となって体験型のメニューを提供するという方面に力を入れた方が効果的であると思う。 ・農業に従事したいという若者が増えてきているが、どこに相談すればいいのかわからないという人も多い。休耕田を持っている農家も多いと思うので、そうしたことをつなぐことや農業に携わるための訓練を行うなどの仕掛け作りが必要ではないか。素人考えだが、西脇市は都市の近郊であるので、それなりに展開できれば収益が上がる可能性もあるのではないか。 ・また、農業は付加価値をつけていくことが重要である。野菜を売るだけでなく、地域にお金が落ちるように生産者が六次産業化できるような仕掛けをしていく、そういった方向性をもっと打ち出さないといけないのでは。よく売れているファーマーズマーケットは、農産物を使ったよい加工品を製造、販売している所が多く、単に野菜を売るだけであれば先行きはしんどい。女性の生産者1人当たり1千万円売り上げるという例もあるので、いかにやる気を引き出すかという手腕にかかっているのではないか。役所のルール通りやっているだけでは、農業は成り立たないのではないか、その部分を再検討願いたい。 ・指標について2点申し上げる。農業で「地元農産物・畜産物を

<p>会長</p>	<p>意識して購入する市民の割合」とあるが、きちんと購入できる店があるのか。そうでなければ、北はりま旬菜館の売上とかの指標に変えなければいけないのではないか。それから「市内での就労環境は充実していると感じる市民の割合」という指標も実際感じていない人が相当数いると思うので、なかなか厳しいのではないかと思うので、御検討願いたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それでは一委員として発言させていただく。1点目は、計画素案の記述全般について、現在実施していることを記述しているのは分かるが、「現状と課題」に一致する対応策、「だからこの事業をやります」という部分が読み取れない。例えば、先ほど説明のあった観光協会補助事業が施策の「魅力ある観光資源の創出と活用」にどうつながるのかが見えない。計画の記述内容に惰性を感じる。現状をどうすれば打開できるのかという危機感が感じられない、本来計画にはそうしたことが示されていないといけない。 ・総合計画は、現状を変えていくということを示したもので、守らなければならないものは、守るという強い姿勢を示さなければいけない。守るために変えなければならないこともあるが、前期基本計画を踏襲しただけという部分が多い。計画の記述に山も谷も見えてこず、前期計画を追認しただけというのが私の印象である。 ・本日の審議を振り返ってみると、例えば、農業に関しては、西脇農業ビジョンを策定するということが書かれており、先ほどの説明では、農商工連携を推進していくということもあったので安堵したが、農業は農業単独で考えているようでは駄目である。商業や工業とどのようにつながっていくのか、それからコミュニティとのつながりは不可欠であるのに、その記述が全くないのはなぜか。まちづくり団体や農業団体との関わりが見えない。従って、西脇農業ビジョンの中身を説明のあったようなことを、もう少し砕いて書いていただいた方がよい。 ・観光については、西脇観光ビジョンというものが必要な時期ではないか。観光資源で見落とししているものはないか、周遊ルートの設定やモデル観光パッケージの開発などに取り組んでいくべきである。日帰り観光ではお金になりませんというのではなく、日帰り観光でお金を稼ぐという、ビジネスモデルを確立していくことも必要である。それぐらい貪欲に考えていくために観光ビジョンを策定してはどうか。また、観光協会は、西脇市の観光の主役なのか、脇役なのかが見えない。観光政策を進めていくのか、単なる窓口なのかがわからないので、主な取組事業で「観光協会補助事業」と示されても「魅力ある観光資源の
-----------	---

<p>事務局 会長</p>	<p>創出」につながるのかが、さっぱりわからない。そうしたことを先ほどの審議から感じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以上のことを踏まえ、第2章全体について、もう一度庁内で議論しなおしていただきたい。ここは非常に大事な政策である。今日提案されたものを「結構です」とは言いがたい。 ・意見を踏まえて、再検討し、次回再提案させていただく。 ・農業の六次産業化というのも最近では常識になっているので、これも記述していただきたい。 ・計画素案の審議も前に進めていかなければならないので、本日の修正部分については、この先の審議と並行して確認していくということにしたい。
<p>事務局</p>	<p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回の審議会の日程等について ・次回の審議会の予定を連絡